

千葉県

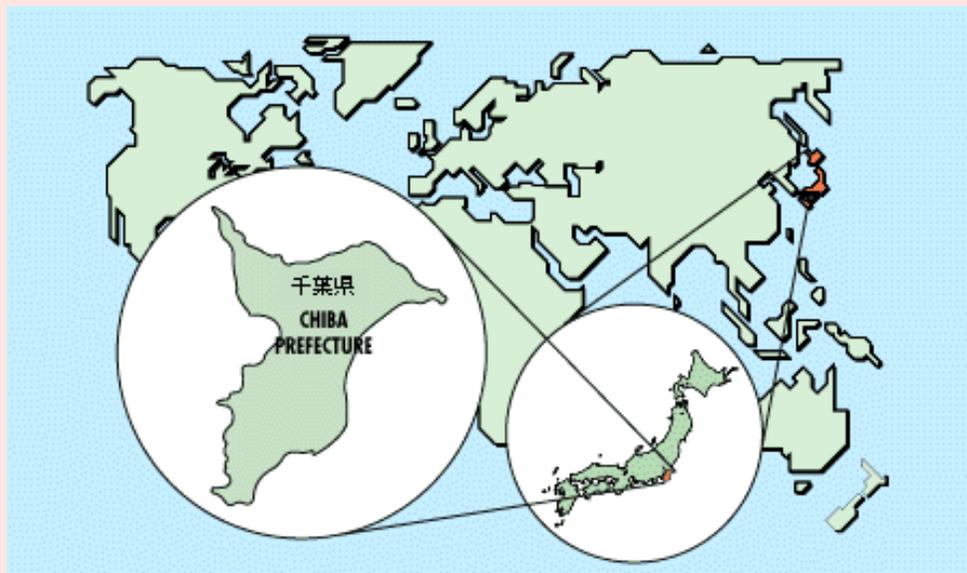
精神障害者地域移行支援について

千葉県では保健所圏域（15圏域）毎に医療・福祉・当事者・行政等の構成員による精神障害者地域移行推進協議会を開催しています。関係者同士、連携を図り、地域の資源に関する協議や研修、事例検討等を行っています。

その他、千葉県総合支援協議会 精神障害者地域移行推進専門部会、遠隔地退院支援事業を実施しています。また、平成27年度末に精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業を開始しました。

1 県又は政令市の基礎情報

千葉県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- ・精神保管福祉センターにおいて人材育成のための研修を実施（精神保健福祉全般）

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・千葉県総合支援協議会 精神障害者地域移行推進専門部会
- ・精神障害者地域移行支援協議会
- ・遠隔地退支援事業
- ・精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業 他

基本情報

圏域数（H28年4月）	15カ所
人口（H28年4月1日）	5,256,069人
精神科病院の数（H28年4月）	43病院
精神科病床数（H27年4月）	11,199床
入院精神障害者数（H26年6月末）	3か月未満：1,429人（15%）
	3か月以上1年未満：1,278人（13%）
	1年以上：7,010人（72%）
退院率（H26年6月末）	入院後3か月時点：56.5%
	入院後1年時点：85.1%
相談支援事業所数（H28年4月）※千葉市含む	一般相談事業所数：129
	特定相談事業所数：373
障害福祉サービスの利用状況（H28年3月）※千葉市含む	地域移行支援サービス：21人
	地域定着支援サービス：192人
保健所（H28年4月）	15カ所（うち2箇所は市保健所）
千葉県総合支援協議会	精神障害者地域移行推進専門部会（活動頻度）：3回程度/年
精神保健福祉審議会	最終開催は平成24年

2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要

• 千葉県総合支援協議会 精神障害者地域移行推進専門部会の開催

千葉県総合支援協議会の下部組織の一つ。千葉県障害者計画の内容や、遠隔地からの退院支援の推進、地域移行・地域定着協力病院の認定などを検討してきた。委員は医療、福祉、当事者、家族、行政等精神障害者の地域移行に関する有識者。

• 精神障害者地域移支援協議会の開催

障害保健福祉圏域（15圏域）毎に圏域連携コーディネーターを配置し、医療、福祉、当事者、家族、行政等の構成員による精神障害者地域移行支援協議会を開催。関係者同士、連携を図り、地域の資源に関する協議や研修、事例検討等を実施。運営は指定一般相談支援事業者等に委託。ピアサポートの活用も実施。

2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要

・遠隔地退院支援事業

精神障害者地域移行支援協議会が中心となり、生活していた場所から遠く離れた場所（遠隔地）で、長期入院を余儀なくされた者のうち、以前生活していた地域へ退院を希望している者に対し、退院後の生活を想定した退院支援を実施。

・精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業

平成27年度末から実施。精神障害者の地域移行・地域定着を図るため、一定の要件を満たす精神科病院を、精神科病院地域移行・地域定着協力病院として認定する。

3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

- **精神障害者地域移行支援協議会の開催**

平成16年度に船橋圏域で開始。その後、圏域を徐々に増やし、平成24年度には県内全ての障害保健福祉圏域（15圏域）で実施。なお、圏域内の総合調整役として、平成24年度までは地域体制整備コーディネーターを、平成25年度からは圏域連携コーディネーターを配置している。

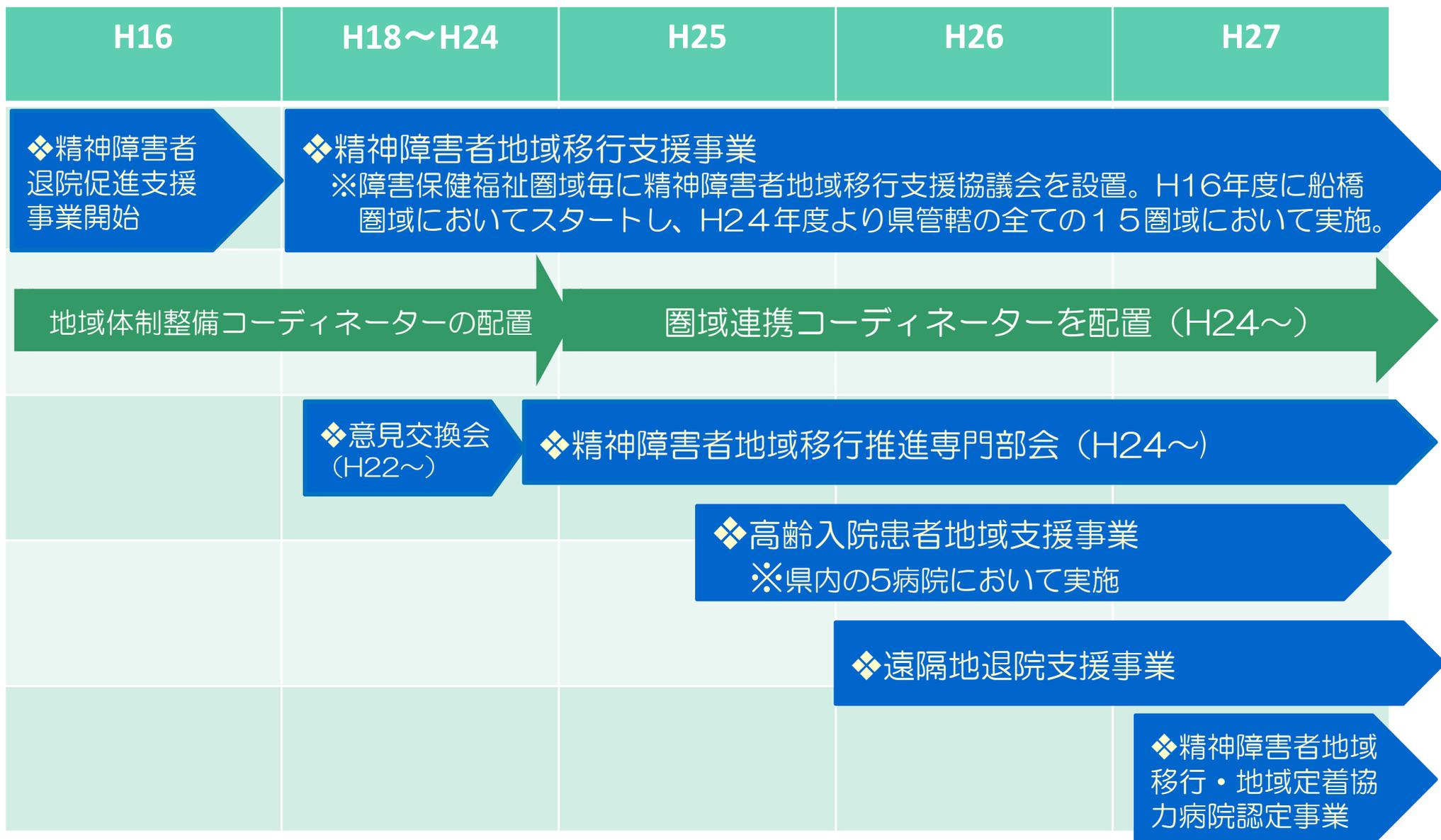
- **千葉県総合支援協議会 精神障害者地域移行推進専門部会**

より効果的で確実な精神障害者の地域移行が進むよう、平成22年度より精神障害者の地域移行に関する意見交換会を実施。平成24年度より千葉県障害者自立支援協議会（平成26年度からは千葉県総合支援協議会）の下部組織として、精神障害者地域移行推進部会を開催している。

- **遠隔地退院支援事業（平成26年度から）**

- **精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業（平成27年度から）**

3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯



4 精神障害者の地域移行推進における強みと課題

特徴(強み)

1. 障害保健福祉圏域(15圏域)毎に精神障害者地域移行支援協議会を実施しているが、圏域毎に病院や地域資源の状況などが異なるため、それぞれの実情に応じた内容で協議会を実施している。
2. 千葉県独自の事業である、遠隔地退院支援事業と精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業

課題

1. 精神障害者地域移行支援協議会の更なる充実を図るため、各圏域での取り組み方法等の共有が必要。
2. 精神障害者地域移行支援に関する人材育成

5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

今年度の目標

1. 精神障害者地域移行支援協議会の取組方法や内容等の共有
2. 精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業の推進
3. 人材育成に関する検討

次期(月)	実施内容	担当
通年	人材育成に関する検討	障害福祉課
通年	精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・随時、要件を満たす病院を認定していく。 ・各種会議などを通じ、事業について周知を図る。 	障害福祉課
6月(他、必要に応じ複数回実施)	圏域連携コーディネーター会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者地域移行支援協議会の取組方法や内容等の共有を図る。 ・精神障害者地域移行支援協議会の取組状況の資料化 	障害福祉課 精神保健福祉センター